小規模事業経営支援事業費補助金について

1 事業目的

商工会、商工会議所及び商工会連合会の行う経営改善普及事業並びに商工会に対する商工会連合会の指導事業の推進を図り、小規模事業者を始めとする中小企業の経営基盤の強化、地域商工業の振興、雇用の安定に寄与する。

(根拠法令)

- ・「小規模事業者支援促進法(略称)」平成5年8月9日施行:第4条助成
- ·「小規模事業経営支援事業費補助金交付要綱」

2 事業概要

小規模事業者は、商工業者の約8割と圧倒的な比重を占めており、いわば、地域経済社会 の基盤ともいうべき役割を果たしている。

しかし、これら小規模事業者の経営基盤は極めて弱く、その体質の改善・強化が必要とされている。このため、県内の商工会、商工会議所に経営指導員等を配置して、小規模事業者に対する経営改善普及事業等を推進し、経営及び技術の改善発達を図り、健全な企業として育成していくことを目的としている。

商工会又は商工会議所及び商工会連合会が実施する経営改善普及事業並びに商工会連合会が行う商工会指導事業に要する経費に対して補助を行うものである。

(1)予算額 3,567,031千円

(2)補助対象団体別事業別内訳

(金額単位:千円)

			(****- *	<i></i>	
	区分	商工会、商工会議所	商工会連合会	計	比率
	人件費	3,348,875	124,629	3,473,504	97.4%
	事業費	82,150	11,377	93,527	2.6%
	計	3,431,025	136,006	3,567,031	100%

(3)平成20年度補助対象職員の設置計画

(予算ベース)

				(124 , 5,7)
区分	商工会	商工会議所	商工会連合会	合 計
団体数	6 6	2 2	1	8 9
商工会指導員	0	0	1 0	1 0
経営指導員	1 5 6	2 0 4	0	3 6 0
専門経営指導員	0	3	5	8
補助員	9 1	6 0	5	1 5 6
記帳専任職員	6 0	1 8	0	7 8
計	3 0 7	2 8 5	2 0	6 1 2

3 実績等

(1)経営指導員の指導

(単位:件)

X	区分		18年度	17年度
	巡回指導	56,121	62,254	62,685
商工会	窓口指導	34,449	31,643	32,373
	計	90,570	93,897	95,058
	巡回指導	79,896	93,655	89,209
商工会議所	窓口指導	24,775	28,849	31,435
	計	104,671	122,504	120,644
	巡回指導	136,017	155,909	151,894
計	窓口指導	59,224	60,492	63,808
	計	195,241	216,401	215,702

(2)講習会等の開催

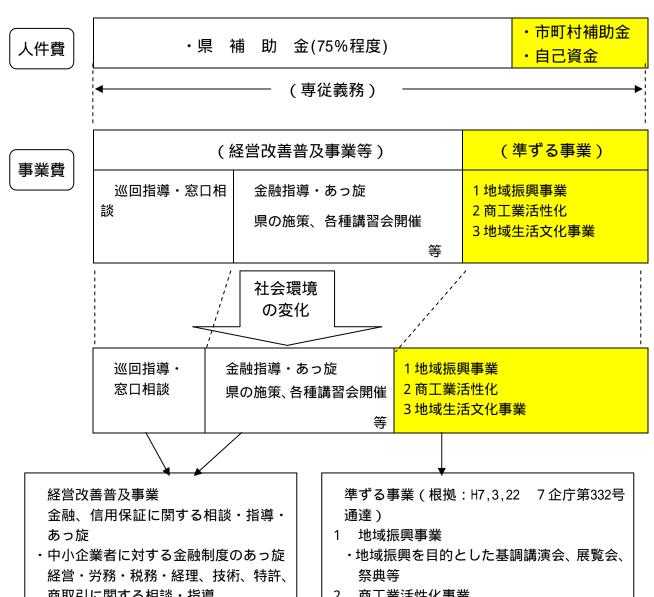
区分			19年度	18年度	17年度
	集団	回数	481	557	591
	未凹	参加者数	8,655	10,417	10,005
) 商工会	個別	回数	1,425	1,486	1,481
向上云		参加者数	14,414	15,828	16,046
	計	回数	1,906	2,043	2,072
		参加者数	23,069	26,245	26,051
	集団	回数	473	531	560
	未凹	参加者数	7,302	8,087	9,471
商工	個別	回数	1,765	1,709	1,809
会議所		参加者数	8,584	8,441	9,131
	計	回数	2,238	2,240	2,369
		参加者数	15,886	16,528	18,602
	集団	回数	954	1,088	1,151
	未凹	参加者数	15,957	18,504	19,476
計	個別	回数	3,190	3,195	3,290
Αl		参加者数	22,998	24,269	25,177
	計	回数	4,144	4,283	4,441
	п	参加者数	38,955	42,773	44,653

(3)記帳継続指導の実績

X		分	19年度	18年度	17年度
	指導員	記帳専任職員	62	62	62
		記帳指導職員	54(120)	55(120)	58(126)
 商工会		記帳指導員	38 (59)	38(62)	35(58)
同工女	* 	計	154 (179)	155(182)	155(184)
	指導した小規模事業者数		5,924	5,992	6,057
	指導回数		73,026	73,945	74,927
	指導員	記帳専任職員	21	22	22
		記帳指導職員	15 (28)	15(32)	14(30)
 商工会議所		記帳指導員	51 (77)	46(71)	52(73)
问上女哦//		計	87 (105)	83(103)	88(103)
	指導した小規模事業者数		2,833	2,781	2,825
	指導回数		38,114	37,983	38,493
	+⊬.	記帳専任職員	83	84	84
	指導員	記帳指導職員	69 (148)	70(152)	72(156)
計		記帳指導員	89 (136)	84(133)	87(131)
<u> </u>		計	241 (284)	238 (285)	243(287)
	指導した小規模事業者数		8,757	8,773	8,882
	指導回数		111,140	111,928	113,420

^{*}記帳指導職員、記帳指導員は「実人数(謝金単位数)」を示す

小規模事業経営支援事業費補助金の充当状況



- 2 商工業活性化事業
 - ・経営改善普及事業に付随する、中小企業 共済普及事業、労働保険事業、青色申告会 等に関する事業
 - ・商店街・街づくり振興事業、産業活性化 事業(企業誘致等)情報化推進事業(情 報コーナーの運営等)、企業の経営強化支 援事業(商工業交流会・商談会、企業診断 等) 雇用促進事業(学生就職セミナー等)
- 3 地域生活文化事業
 - ·生活·文化振興事業(文化祭等) 健康普 及事業(体育大会、健康診断等)

- 商取引に関する相談・指導
- ・巡回、窓口相談など相談指導体制の充
- ・税務、記帳指導、専門指導の充実
- ・経営安定特別相談事業費 県や国の施策、各種情報の収集・提供
- ・各種講習会の開催、情報提供

若手後継者等育成事業

・青年部、女性部の講習会、研修会 課題対応型地域活性化事業 経営安定特別相談事業

11

^{*}謝金1単位分の責任数は、小規模事業者に対する延べ指導回数が63回以上で、 そのうち年間3回以上の指導を受ける事業者数が14から28名で、1単位増す ごとに延べ指導回数45回、事業者数15名ずつ加える

^{*}謝金3単位あたり記帳専任職員1人と同じ責任数(延べ指導回数153回以上、 事業者数44から58名)